

なぜ今、自治基本条例(まちづくり基本条例)なの？

まちのみんなの課題や取り組むべき案件は、地域社会や経済状況の変化に伴い変わっていくものであり、わたしたちの自治のあり方もその変化に対応していくことが求められています。

地方分権一括法の施行によって国と地方は対等の関係になりました。基礎的自治体の一つであるわが合志市も、自らの意思と工夫によって課題や案件に取り組み、自らの決定に対して責任を持ち、経済的にも限られた財源を有効に活用して、将来にわたって安定した自治体として自立する必要があります。

そのためには、市民の皆さん一人ひとりが「自治＝まちづくり」の主役であることを自覚して、市民・市議会・市長(行政)という自治の担い手が、それぞれの役割を果たしながら相互に協力し合って(=協働)「自治＝まちづくり」をすすめる必要があります。

この担い手の役割を明らかにして、「自治＝まちづくり」のルールを定め、最高規範として条例で示すことによって、さらなる自治の推進と市の自立をめざすものです。

わたしたち一人ひとりが
まちづくりの主役だよ！



自治基本条例(まちづくり基本条例)の策定に向けて

みんなで創ろう！ わたしたちの合志市

- ・新しい合志市の、合志市らしいまちづくりを実現したい。
- ・まちの課題をより良い形で解決したい。
- ・これから取り組もうとするまちづくりの案件を納得できる形ですすめたい。

合志市総合計画第1次基本構想では、『人と自然を大切に協働によるまちづくり』を基本理念に掲げ、市民参画によるまちづくりをめざしています。

市民だれもがいきいきと社会参画できる環境を整え、「志を合わせて協働によるまちづくり」をすすめるため、自治の基本的な理念や原則、ルールを明らかにする自治基本条例(まちづくり基本条例)の策定に取り組んでいます。



条例案の策定に向けて

合志市自治基本条例検討懇話会

市では、自治基本条例(まちづくり基本条例)の策定に向けて、条例に盛り込む内容や条文案について検討し、市長に提言する組織として「合志市自治基本条例検討懇話会」を立ち上げ、検討をすすめています。

懇話会のメンバーは、公募いただいた皆さん(10人)をはじめ、地域活動や市民活動で活躍している市民の中から市長が選出した20人で構成されています。

現在(11月)まで、6回の懇話会を開催し、ワークショップ(班別討議)形式で、細部にわたって真剣に議論しながら作業をすすめています。



今後の策定スケジュール



自治基本条例(まちづくり基本条例)は市民の皆さまの「自治＝まちづくり」への参画を保障する条例です。

合志市自治基本条例検討懇話会では、提言をまとめるべく、条文に盛り込む内容を検討し、条文素案をつくる作業に取り組んでいます。この条文素案をもとに、市民の皆さんに説明し、ご意見や指摘をいただく「市民説明会」を予定しています。多くの皆さんの参画をお願いします。

- 懇話会が提言書にまとめて市長に提言した後、市は、提言をもとに行政の立場からの検討を加えて条例原案とし、合志市総合政策審議会に諮問します。
- 審議会での十分な審議により、答申が出されたら、市は、答申を踏まえてさらに議会に上程するための議案として条例を精査します。
- 最終的な議案をかため、平成21年12月の市議会定例会に提出する予定としています。

問い合わせ先 企画財政課 政策企画班(合志庁舎) ☎248-1813

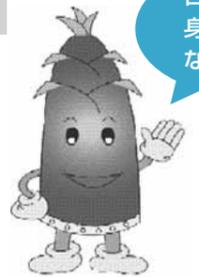
「自治」ってどんなことでしょうか？

自治は、「自ら治める」と書きます。

自治は、自分たちのまちのみんなの課題(地域の課題、公共的な課題など)や新たな取り組みを、自分たちで解決したり、すすめていく「まちづくり」のことです。

改めて「自治」と言われると、何だか身構えてしまいがちですが、わたしたちは日々の暮らしの中でさまざまな形で「自治＝まちづくり」にかかわっています。

自治って
身近なこと
なんだね



さまざまな自治の形

自分たちだけで
解決できないこ
とは市政運営で

もっと市民の声
が反映されるよ
り良い市政運営
にするために…

身近な課題を
自分たちで解
決すること

例えば、ごみ処理では

地域の皆さん
で、ごみ拾いを
したり、ごみの
分別やごみ集積
所の管理をする



市政運営の中
で、公共的な課
題を解決する
こと

市が、ごみ集積
所に出されたご
みを回収して適
正に処理する



市政運営に参
画すること

ごみの減量化を
考える会議など
に参加して、意
見を出し、議論
する



みんなの代表
を選び、方針な
どを決定する
こと

市議会議員や市
長を、一人ひと
りの投票による
選挙で選ぶ



例えば、子育てでは

隣近所や地域の
皆さんで協力し
て、子どもたち
を見守り育てる



市が、保育園の
運営を支援し、
子どもたちを預
けられるように
する



さらにきめ細か
い子育て支援策
を考える会議な
どに参加して、
意見を出し合う



市政運営の方向
やあり方、税金
の使い方、条例
などを決定する

